

振り込め詐欺救済法に基づく 被害回復分配金「決定表」閲覧のご案内

振り込め詐欺救済法に基づく被害回復分配金の支払申請をされた方、およびその代理人の方については、支払該当者が決定した後、「決定表」を閲覧いただくことができます。

当組合では、閲覧の日時・場所を下記のとおりとし、事前のお申込みの後、閲覧することができます。

閲覧日時	祝日と年末・年始を除く平日の午前9時から午後3時まで
閲覧場所	・北さつま農業協同組合本所 ・対象口座保有支所
必要書類	・本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカード等）
お申し込み方法	下記お問い合わせ先までご連絡いただきましたら「決定表閲覧請求書」をお送りいたしますので、必要事項を記載の上、郵送にてお申込みください。 後日、担当部署より日時・場所等についてご連絡いたします。
お問い合わせ先	〒895-1811 鹿児島県薩摩郡さつま町虎居745番地 北さつま農業協同組合 総合企画部 コンプライアンス対策課 TEL: 0996-53-1124

注意事項

1. 決定表を閲覧できる方は、当該口座の被害回復分配金の支払申請人およびその代理人に限られています。
2. 閲覧は当該口座のみで、決定表の複写・写真撮影等は法令により禁止されています。
3. 決定表の閲覧は、事前の申込手続が必要となります。